

茨城県知事が指定している指定確認検査機関

R4.3現在
茨城県土木部都市局建築指導課

茨城県における建築基準法第6条の2第1項及び第7条の2第1項の規定に基づく指定確認検査機関の指定状況は、下記のとおりです。

機関名	住所	直近の 指定更新日	指定の 有効期限日	業務区域
一般財団法人 茨城県建築センター	水戸市笠原町978番30	R2.6.1	R7.5.31	県内全域
株式会社 安心確認検査機構	水戸市中央1-8-17	R3.12.24	R8.12.23	県内全域